

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援 等）

当社の事業はストローであり、ストローは飲料用という固定概念を抱きがちであるが、ストローを薄肉のプラスチックパイプと定義し直すと、あらゆる分野で使用が可能である。ストローが飲料用において「使い捨て」となっているのは、それだけ材料が少なくて安いから、繰り返し使用するよりもコストが安くなるためである。1回しか使えない物が多い医療現場でストローに置き換えることで医療費の削減にもつながる。ただ、用途の開発となると、「ストローは飲料用」という固定概念が邪魔をしてくるが、実際に使われている事例を見れば、ストローの使い方のヒントになって新しい用途を思いつく。当社では、ストローの用途開拓をしないが、「事例集」を作って潜在的な、将来顧客になる可能性のあるところに配布してアイデアを考えてもらうようにしている。アイデアというのは現場にしかないし、現場にいるのは顧客だけである。しかし、ストローを作るのは、日本の国内では減ってきて、工業や医療で使えるような高精度の薄肉を作る会社となると日本でも当社くらいである。顧客は日本中に無数にいることから、当社では 1対∞のオープンイノベーションと呼んでいる。10社では出なかったアイデアも1000社となるとアイデアが出てくるかもしれない。実際に使用されているアイデアの載った事例集を展示会などで配っていくことで、潜在顧客がストローを使ったアイデアを考案して顧客になることで、新しい市場が生まれる事を期待している。ストローを飲料用だけでなく、工業や医療にも展開する「工業用ストロー」「医療用ストロー」を供給することで価値を提供します。

- b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）
- c. 専門人材マッチング
- d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

プラスチックのストローを作っているが、ストローのようなパイプ状のもので薄肉でも強度が丈夫の製品は、当社のストローを使うことで材料が減り、安くなり、軽くなる

ことで運搬時の燃費が良くなり CO2 が減る。当社では製造で使用する電気は 再生可能エネルギーを購入しているので、当社のストローは CO2 フリーストローである。また、ストローの製造時に出る不良品などは、自社で粉碎することでリサイクルに回しているが、最終処分としては燃料としても使用できるサーマルリサイクルの焼却処分が適している。しかし焼却する以上は CO2 が出る事から、材料としてバイオマスプラスチックも使用するようにして、カーボンニュートラルも目指している。こうした材料を使用することでグリーン化の価値を提供します。

e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

当社の経営理念で「社員の幸せ」を掲げているように社員が健康であることが幸せにつながってくる。社員が健康であるように、1日2回のラジオ体操や、精神的な健康を目指して「サンクスカード」を継続している。社員が健康で幸せを感じる職場であれば、自ら良い製品やサービスを提供できるようになる。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②型管理などのコスト負担

「型取引の適正化推進協議会報告書」に掲げられている「型取引の基本的な考え方・基本原則について」や、「型の取扱いに関する覚書」を踏まえて型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います

④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

2024年6月26日

シバセ工業株式会社

代表取締役 磯田拓也

企業名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。